2．健やかで幸せに暮らせるまちづくり

－保健・子育て・医療・福祉－

（1）健康づくりの推進

10 年後のビジョン

健康寿命を延ばし、市民の誰もが、生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

現状と課題

○生涯健康に暮らし、健康寿命※を延ばすために、疾病の予防、早期発見・早期治療は大切なことです。また、心身ともに充実した人生を送るためには、生活の質を高め、積極的に健康増進を図ることが重要です。このため、個人や地域での健康づくりや介護予防の取り組みを支援しています。

○生活習慣病予防のための健康教育、健康相談などを、市内の保健福祉センターを中心に実施しています。また、子育て支援や介護予防など多様な取り組みを進めています。

○特定健康診査をはじめとした、ライフステージ※に応じた健康診査や各種がん検診を実施しています。今後も、受診率向上に向けた取り組みや、糖尿病などの生活習慣病重症化予防の対策が必要です。

○豊かな農産物を生産する地域の特性を生かし、市民の安全・安心な食への知識を高め、積極的に摂取する行動を促すことが必要です。食育※は、豊かな人間形成のうえでも、まちづくりにおいても重要であり、市民・関係団体・行政の連携のもとに、食育を推進する必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
健康寿命	歳	男　79.1 女　83.1	80.0 84.0	81.0 85.0
特定健康診査受診率	%	43.1	51.6	60.0
糖代謝の有所見者の割合(要指導以上) 40～64 歳	%	男　49.7 女　55.9	現状以下	現状以下
朝食の喫食率（40～64 歳）	%	87.8	93.0	95.0
夜 9 時までに就寝する子の割合（3 歳児）	%	61.0	65.5	70.0
食生活改善推進員の数	人	104	110	115

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
※ライフステージ：人の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。
※食育：食に関する適切な知識を養い、生涯にわたって健全な食生活を実践することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成を行うこと。

施策の方向

①　主体的な健康づくりの促進

○「南丹市健康増進・食育推進計画」に基づき、関係機関が連携し、市民の主体的な健康づくりを支援します。

○軽運動やスポーツ、リハビリテーション、料理教室などができる施設の有効活用を図ります。

②　健康増進事業の充実

○生活習慣（食生活、運動、休養、アルコール、喫煙など）の改善のために、各種健康診査、健康教育、保健指導の充実を図り、生活習慣病の予防に努めます。

○転倒予防、認知症予防などの介護予防事業の充実を図ります。

○各種がん検診の受診率の向上に努めます。

③　母子保健事業の充実

○誰もが安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期からの継続した相談や訪問事業、パパママ教室などの充実を図ります。

○子どもたちが健やかに成長発達できるよう、子育て相談や乳幼児健診、離乳食教室や親子教室などの充実を図ります。

④　食育の推進

○食と健康は密接な関係にあります。市民の健康づくりに大切な、バランスのとれた食生活や規則正しい食習慣を広げるため、それぞれのライフステージに応じて、食に関する正しい情報の周知に努めます。

○南丹市の地域に伝わる食文化の伝統を次世代につなげるための活動を推進します。

○地域の農産物を地域で消費する地産地消の取り組みを推進し、食の安全確保への意識向上を図るとともに、地域の活性化を図ります。

○家族や仲間、地域のつながりを深めていけるよう、食を通してコミュニケーションを進め、感謝の気持ちを育てます。

市民に期待する取り組み

○定期的に健診を受診しましょう。

○地域で自主的な健康づくり活動を進めましょう。

具体化する部門別計画

○第 2 次南丹市健康増進・食育推進計画（2017～2026 年度）

※地産地消：地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること。

（２）地域福祉の推進

10 年後のビジョン

地域で暮らす誰もが支え合い、助け合いながら、安心して住み続けられるまちをめざします。

現状と課題

○急速な少子高齢化や核家族化の進行、一人暮らし高齢者の増加、地域のつながりの希薄化などを背景に、市民一人ひとりが生活していくうえでの課題や福祉ニーズは増加・多様化しています。

○あらゆる人が地域で安心して生活できるためには、社会福祉の諸制度だけでなく、そこに暮らす地域住民の力が不可欠です。このため、全ての人が自分らしく互いに安心して暮らせるよう、市民・事業者・行政の連携のもとに地域福祉を推進する必要があります。

○南丹市では、社会福祉協議会と連携し、市民の福祉意識の醸成を図るための学校での福祉教育支援や、市民向け研修、講座の開催をはじめ、地域福祉活動としてふれあい委員やＮＰＯ・ボランティア活動への支援など、地域福祉の推進に取り組んでいます。

○今後も、地域福祉の推進を図るためには、社会福祉協議会や民生児童委員、ふれあい委員などの地域福祉にかかわる機関や団体などがさらに連携するとともに、地域で活動する自治会やボランティア団体などとも連携を図ることが必要です。

地域福祉の状況

		2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
社協ボランティアバンク登録数	人	1,272	1,272	1,254	1,217	1,228
	団体	97	97	113	112	113

資料：南丹市社会福祉協議会（4 月 1 日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
地域福祉推進組織※数	団体	1	5	10
社協ボランティアバンク登録数	人	1,228	1,278	1,328
〃	団体	113	118	123

※地域福祉推進組織：住民が地域社会において自立した生活を営むことを可能にするために、必要な活動を住民が主体的に推進する組織。

施策の方向

①　地域福祉意識の醸成

〇学校教育や生涯学習を通じて、福祉教育の推進を図ります。

〇広報活動やイベントなど、あらゆる学習・体験機会を通じて、地域福祉に関する意識の醸成に努めます。

②　地域福祉活動への支援と連携の強化

〇地域での福祉活動を推進するため、中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援するとともに、社会福祉協議会と連携して、地域福祉人材の育成や各種ボランティア団体への支援を図ります。

〇地域に根ざした一体的な地域福祉活動の推進が図れるよう、地域活動に取り組む各種団体・組織の連携を促進します。

③　地域福祉推進体制の充実

〇自分たちの地域を、互いに安心して住み続けたくなるまちにするために、市民・地域・事業者・行政が連携し、それぞれの役割を担いながら、地域での助け合い・支え合いの仕組みを構築し、地域福祉推進組織の育成や活動を支援します。

〇困りごとを抱えたまま孤立することがないよう、市民や事業者、行政が連携して、地域における相談・支援体制を築いていきます。

〇成年後見制度※の周知を通して、普及・啓発活動を行うとともに、市民後見人の育成に努め、成年後見制度の充実と体制の強化を図ります。

〇福祉の拠点となる施設の整備について、市民とともに検討を進めます。

市民に期待する取り組み

〇一人ひとりができる方法で、地域の支え合いやボランティア活動に参加しましょう。

具体化する部門別計画

〇第 3 期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画（2018～2022 年度）

※成年後見制度：認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が十分でない人々に対し、後見人を選任するなどして、本人の権利や財産が侵害されることのないように、法律面や生活面で社会が支援する制度。

（３）子育て支援の充実

10 年後のビジョン

地域全体で子どもを育む気運が高まり、安心して子どもを産み育てる環境を整え、子どもがのびのびと成長できるまちをめざします。

現状と課題

◯市内の保育所において、通常保育のほか、延長・一時保育を実施しています。今後は、多様化する保育ニーズに対応するため、土曜保育の時間延長、病児・病後児保育※など、いっそうの保育サービスの充実を検討する必要があります。

◯女性の社会進出などを背景に、年度途中での育児休業明けにともなう利用者の増加などにより低年齢児の保育利用のニーズが高まる傾向が続いています。一方、農村部では児童数が減少し、子どもたちにとって良好な保育環境が整えられないのではと危惧する声もあります。今後は、保育ニーズや児童数の動向などを考慮し、より適切な保育環境を構築する必要があります。

◯家庭内での子育てに関する知識が希薄になり、特に乳幼児を育児中の親の子育てに対する不安感や負担感の増加が懸念されます。在宅親子の支援拠点として、地域子育て支援拠点施設「子育てすこやかセンター」を開設し、交流や学習の場、さまざまな情報が得られる場、身近に気軽に相談ができる場を提供していますが、一方広大な南丹市の地理的条件なども考慮し、より身近な交流や相談ができる機会の提供を進めるため、地域別や市内を巡回して開設する「居場所」の提供など、地域ニーズをとらえ、系統立てた支援を図る必要があります。

◯「地域で担う子育て力」の向上には、各種団体、機関との連携が必要であり、地域に根付いているＮＰＯなど民間子育て支援団体の活力を充分に生かし、協働による支援の輪を広げ、市民による身近な支援の展開を図っていく必要があります。

◯児童虐待が社会問題化し、子どもの命にかかわる事件が数多く報じられています。児童虐待の発見と事案に対する迅速な対応は当然のことながら、その要因となり得る、親の孤立、子育ての不安感や負担感、育児ストレスといった精神的負担や経済的な負担、親・子の抱える課題などの背景を把握し、あらゆる場で親や子どものＳＯＳサインを見極め、関係機関が連携し、虐待の未然防止に努める必要があります。

※病児・病後児保育：子どもが病気になった時、または病気の回復期にある子どもを、保護者が保育できない場合に一時的に預かる保育のこと。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
安心して子育てのできるまちだと思う人の割合＊（「どちらかといえば」を含む）	%	51.5	55.4	57.0
地域全体で子育てを支援する仕組みづくりができていると思う人の割合＊（「どちらかといえば」を含む）	%	34.1	37.2	46.6

＊市民意識調査による

施策の方向

①　地域ぐるみの子育て支援

○子育てすこやかセンターを拠点に、地域での巡回事業を行うとともに、子育て中の親子が気軽に集える場として、地域の身近な「居場所」の提供の拡充を図ります。

○ファミリー・サポート・センター※事業の周知と会員拡大を図り、有効活用を図るなかで、地域での子育て支援の仕組みを確立します。

○親が不安や悩みを抱え込み、子どもの養育に支障をきたすことがないよう、周囲の関係者にいつでも相談できる環境を整備します。

○妊婦が、安全な出産をめざして、自身の身体と胎児の健康維持増進に心がけることができる体制を構築し、あわせて安全・安心に出産できるように地域・家庭・行政が一体となって支え見守る社会的な環境づくりを推進します。

②　子育て家庭への経済的支援の推進

○子育て世帯への経済的な支援として、国の制度に加えて、各種祝金や手当、医療費助成など、市独自の施策を進めます。

③　就学前教育・保育の提供体制の構築

○通常保育や延長保育、一時的・緊急時のニーズに対応する一時保育をはじめとする特定保育※など、多様な保育の充実を図るとともに、病児・病後児保育など多様なニーズに対応する保育の実施を検討します。また、子どもたちの社会性や自主性を育む環境づくりに努めます。

○保育所・幼稚園の在り方について、これまでの南丹市における幼児教育や保育の歴史、地域性などを考慮し、国の動向も踏まえるなかで、市民の視点に立った就学前教育・保育の提供体制について検討し、具体化します。また、保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、教育・保育を一体的に行う環境づくりについても検討を進めます。

④　放課後の子どもの育成の場づくり

○「放課後児童クラブ」の推進により、保護者の就労などで放課後の家庭保育が困難な児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援するとともに利用者のニーズに沿った利用者目線での「放課後児童クラブ」の運営となるよう検討を進めます。

○安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会のなかで、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

⑤　支援が必要な子育て家庭への支援

○ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成制度など、各種制度の周知に努めます。

○児童虐待の発生防止と早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携強化を進めます。

○障がいのある子どもへの相談・支援体制の充実を図ります。

市民に期待する取り組み

○子育てをみんなで応援する地域を築きましょう。

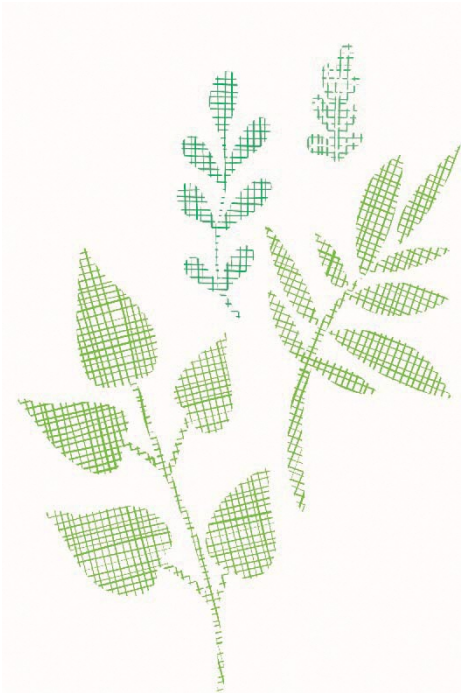
○経験を生かして、積極的に子育てボランティアやファミリー・サポート・センターに登録しましょう。また、子育て期の保護者は、こうした市民の助け合い活動を活用しましょう。

具体化する部門別計画

○南丹市子ども・子育て支援事業計画（2015～2019 年度）

※ファミリー・サポート・センター：子育て中の保護者の日常生活を支援するため、援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、センターを通じて育児の助け合いを有料で行う制度。

※特定保育：保育所や幼稚園に通っていない就学前の児童について、保護者や同居親族などが、あらかじめ定められた事由により保育ができない場合に、週 2～3 日程度又は、午前もしくは午後のみなどに保育を提供する事業。



（4）高齢者福祉の充実

10 年後のビジョン

高齢者が生きがいを持ち続け、必要なときに必要なサービスやサポートを受けながら、いつまでも安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

○南丹市は、高齢化が進行している地域が多く、高齢者がいつまでも健康で、安心して暮らせるための保健・医療・福祉の連携が求められます。しかし、地域によって社会資源に差が生じ、サービス提供量などにも影響がでてきているため、今後、このような地域差の解消に向け、社会資源の充実を図っていく必要があります。

○高齢者が要介護状態になっても、一人ひとりの多様な状況に応じて、必要なところで必要な情報や支援、サービスが利用できるよう、介護・医療・生活支援・住まいが一体的に切れ目なく提供される体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要があります。

○高齢者が積極的に社会参加できるまちづくりは、地域の活性化にもつながるものであり、社会参加しやすい環境整備や受け皿づくりに取り組む必要があります。

介護保険要介護・要支援認定者数の推移　※[　]は第 2 号被保険者（40～64 歳）の数　（人）

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
要支援 1	153[6]	138[3]	129[2]	148[4]	140[3]
要支援 2	348[8]	407[10]	436[11]	463[8]	506[6]
要介護 1	253[5]	244[4]	270[5]	250[3]	240[5]
要介護 2	430[6]	460[2]	471[0]	507[4]	507[9]
要介護 3	336[6]	370[5]	380[3]	379[4]	422[6]
要介護 4	280[6]	298[2]	265[2]	269[4]	282[1]
要介護 5	244[1]	245[2]	247[5]	238[5]	219[8]
合計	2,044[38]	2,162[28]	2,198[28]	2,254[32]	2,316[38]

資料：介護保険事業状況報告（高齢福祉課・各年度末現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
高齢者にとって安心して暮らせるまちだと思う人の割合(「どちらかといえば」を含む)＊	%	38.7	43.5	48.0
認知症サポーター養成講座受講者数(年間)	人	729	750	800

＊市民意識調査による

施策の方向

① 介護保険制度の適正な運営

○要介護者の状態などに応じて、専門的に対応できる地域包括支援センターなど相談窓口の充実を図るとともに、高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

○介護を必要とするようになっても、できるだけ地域での生活を継続できるよう、家族の支援を含めた介護保険の円滑な運営を進めます。

② 生活支援の充実

○各地域のサービス基盤の充実を図りながら、保健・医療・福祉の連携により、生活支援を必要とする高齢者や介護者に対するサービスの整備を図ります。

○在宅での自立した日常生活がやや困難となった高齢者であっても、地域で見守りや食事サービスを利用しながら安心して暮らしていける在宅生活の推進を図ります。

③ 生きがいづくりの推進

○高齢者の豊富な知識・経験・技能を生かせるよう、就労や地域づくりなどにおける社会参加を促進します。

④ 高齢者虐待の防止

○介護などにおける高齢者への虐待について、介護者の精神的･身体的な介護負担の軽減を図る支援を進めるとともに、虐待の発見から解決に至る一連の対応について、地域包括支援センターを中心に地域や関係機関、サービス事業所などとの連携によって解決を図ります。

市民に期待する取り組み

○認知症に関する正しい理解を深めましょう。

○介護保険制度や各種福祉サービスについて日頃から知っておきましょう。

具体化する部門別計画

○南丹市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画（2018～2020 年度）

（５）障害者福祉の充実

10 年後のビジョン

障がいの種別や程度にかかわりなく、障がいのある人も地域の一員として社会とかかわりながら、地域のなかで安心して生活していける共生社会の実現をめざします。

現状と課題

◯障がいのある人を取り巻く動向は、「障害者基本法」の一部改正、「障害者虐待防止法」や「障害者差別解消法」の施行、「障害者総合支援法」のさらなる改正などにより、障がいのある人も地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。

◯南丹市においては、福祉医療費などの助成拡充や障がいのある人の居場所づくりなど、市独自の施策を含め、障害福祉施策の充実に努めています。

◯今後、障害福祉サービスの充実や障害者福祉全般の充実に努めるとともに、市民への障がいに対する理解を促す啓発活動も引き続き行い、障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現に努めます。

障がい者数の推移

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
身体障害者手帳所持者数（人）	2,704	2,709	2,720	2,962	2,864
療育手帳所持者数（人）	325	338	351	353	356
精神障害者保健福祉手帳所持者数（人）	216	228	242	265	297

資料：社会福祉課（各年度末現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
福祉施設入所者の減少＊	人	51	48	46
施設からの一般就労移行者数（年間）	人	1	2	3

＊福祉施設入所者の地域生活への移行をめざす。

施策の方向

①　障がい児支援体制の推進

○障がいの早期発見・早期療育に努めるとともに、個々の障がいの特性に応じたきめ細やかな支援体制の充実を図ります。

○障がいの早期発見に限らず、育児上支援が必要な子どもへの継続した支援体制の充実を図ります。

②　就労・雇用の支援の充実

○障がいのある人の雇用の促進を図るとともに、就労後も継続して就労できるよう、就労に関する相談体制の充実を図ります。

○障がい者の就労を促進するため、関係機関との連携を強化します。

③　障害福祉サービスなどの充実

○障がいのある人や介助者の多様なニーズに対応できるよう、サービス提供体制の充実に努めるなど、障害福祉サービスの充実を図ります。

○保健・医療サービスの充実を図り、関係機関との連携を強化するとともに、介護保険に係る関係機関との連携についても強化します。

④　相談体制・情報提供体制の充実

○基幹相談支援センターをはじめとする、相談窓口における相談支援体制の充実を図ります。

○障がいのある人や介助者にも必要な情報が的確に伝わるよう、情報提供体制の充実を図ります。

⑤　人にやさしいまちづくりの推進

○ユニバーサルデザイン※の視点に立った生活環境の整備に努めます。

○災害時や緊急時にも地域における助け合いなどで対応できる安全・安心なまちづくりに努めます。

○障がいのある人の文化・スポーツ・レクリエーション活動などを支援し、各種活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

○障がいのある人とない人の相互理解の促進を図るため、障がいに対する理解を促す啓発活動を行います。

市民に期待する取り組み

○障がいに関する正しい理解を深めましょう。

具体化する部門別計画

○南丹市障害者計画（2018～2023 年度）

○第 5 期南丹市障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画（2018～2020 年度）

※ユニバーサルデザイン：年齢、性別、身体能力、国籍など、人々が持つさまざまな特性や違いを超え、全ての人に配慮して、心豊かなくらしづくりを行っていこうとする考え方。

（６）地域医療体制の充実

10 年後のビジョン

かかりつけ医から高度医療まで、市民一人ひとりがいつでも適切な医療サービスを受けられ、安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

◯超高齢社会が到来し、疾病構造の変化や生活習慣病も増加傾向にあり、初期医療から高度医療まで医療の機能分化を明確にし、地域で適切な医療を受けられるよう、医療体制を整える必要があります。

◯南丹市では、市内の医療機関として京都中部総合医療センター、明治国際医療大学附属病院のほか、直営診療所（1 カ所）、公設民営診療所（4 カ所）、民間の医療機関があり、市民の安心と健康を支えています。

◯医療機関へのアクセス、医師や医療スタッフの確保に不安がある地域もあることから、圏域内医療機関や近隣市町の医療機関との連携を密にして、地域医療を充実させるための対策を講じる必要があります。

◯日常的な診療や健康管理を行う「かかりつけ医※」の定着のため、意識の啓発を図る必要があります。

医療施設の状況

保健所	医療施設数					医療従事者（人）		
	病　院	病床数	診療所	病床数	歯科診療所	医師	歯科医師	薬剤師
1	3	638	35	19	12	138	20	186

資料：「平成 27 年京都府保健福祉統計」「平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査」
※医療施設数は 2015 年 10 月 1 日現在、医療従事者数は 2014 年 12 月末日現在

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
医療機関数の確保	箇所	50	現状維持	現状維持

※かかりつけ医：日常的な診療を受け、気軽に健康などの相談ができ、必要なときには地域医療・介護資源に応じて、専門医や専門医療機関への紹介などもできる、いわゆる身近なお医者さんのこと。

施策の方向

①　地域医療体制の充実

○市内各医療機関との連携や市の医療施設の体制充実、地域特性に配慮した交通アクセスの確保などによって、安心して適切な医療が受けられる地域医療体制の確保を図ります。

○疾病の予防から早期発見、早期治療、リハビリテーションに至るまで、市民の健康の保持・増進を支援する総合的な保健・医療体制をめざします。

○情報基盤などの活用も視野に入れ、身近な地域で安心できる在宅医療の充実を図ります。

○日常的な診療や健康管理を行う「かかりつけ医」の定着に向け、広報紙やホームページなどを通じた啓発に努めます。

②　救急医療体制の充実

○救急医療に対応できるよう、船井医師会や周辺自治体と連携し、広域的な救急医療体制の強化を促進します。

市民に期待する取り組み

○市民一人ひとりが信頼できる「かかりつけ医」を持つようにしましょう。

（7）社会保障の充実

10 年後のビジョン

各種社会保障制度が市民に十分理解され、適正に運用されることで、市民の自立と生活基盤の安定が図られるまちをめざします。

現状と課題

◯医療保険や国民年金などの各種社会保障制度は、市民の健康の保持や将来の安心を確保する重要な役割を担っているものの、年々社会保障費は増加し、財政的に厳しい状況となっています。

◯医療保険制度については、急速な高齢化や医療の高度化などにともない、医療費が増大する一方、被保険者の所得水準の低下や保険税（料）の未納などの問題を抱えています。そのため、持続可能な医療保険制度の構築が求められています。

◯2018（平成 30）年度から国民健康保険の健全化を図るため、都道府県単位の広域化がスタートします。

◯国民年金制度については、制度の周知と啓発により、市民理解を深めることが重要です。

◯社会情勢の変化により、非正規労働者や長期失業者が増加し、また、世帯構成や産業構造の変化により家族や地域社会とのつながりが希薄になっています。こうした影響により貧困・格差が拡大し、固定化する傾向が見受けられます。

◯生活保護に関係する助言・指導は関係機関と連携して行っていますが、失業などの事情により、いったん生活保護受給に至ると長期化し、自立が困難になる傾向が見受けられます。また、生活保護を受給していない生活に困窮する人に対して、就労支援や家計指導などの継続的な相談支援を行っていくとともに、失業した人が直ちに生活保護に至ることなく再就職に結び付けられるよう雇用・生活・住居に関する総合的な対策が求められます。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
国民健康保険被保険者一人あたりの医療費費用額（年間）	千円	365	5 年間で15%増以内	5 年間で15%増以内
後期高齢者医療被保険者一人あたりの医療費費用額（年間）	千円	720	5 年間で10%増以内	5 年間で10%増以内

施策の方向

①　国民健康保険事業の健全な運営

○特定健康診査・特定保健指導などの健康づくり事業と連携することや、ジェネリック医薬品※に対する普及啓発活動を推進することによって医療費を抑制するとともに、受診行動の適正化を図るなど、国民健康保険事業の健全な事業運営に努めます。

○京都地方税機構と連携し、納税相談の充実や納付勧奨などにより、国民健康保険税の収納率向上に努めます。

○2018（平成 30）年度からの国民健康保険広域化により、事業の縮小や大幅な負担増にならないよう、制度を活用した事業の推進や各種検診の実施など、国民健康保険事業の安定運営を図ります。

②　後期高齢者医療制度の円滑な推進

○安定した制度運営を図るため、相談窓口の充実や保険料の確保に努めるとともに、制度の周知と理解の促進を図ります。

○京都府後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者への健診事業の充実に努めます。

③　国民年金制度の円滑な推進

○国民年金制度の重要性と制度への理解を深めるための周知と啓発に努めます。

④　生活保護制度の適正な運用

○生活保護を必要とする世帯の生活実態と要望を的確に把握しながら、生活保護制度の適正な運用を図ります。

⑤　生活困窮者の自立支援

○さまざまな困難のなかで生活に困窮している人の自立を支援するため、社会福祉協議会や関係機関、民生児童委員などの地域福祉人材と連携し、経済的支援の充実や法定援護の適正な運用を進めるとともに、個々の世帯に即した助言・指導を行います。

○経済的支援のみならず、関係機関との連携のもと、生活や就労、家計の再建や貧困の連鎖を防ぐための子どもの学習支援など、包括的な相談支援体制の充実を図ります。

市民に期待する取り組み

○各種社会保障制度を正しく理解しましょう。

○健康増進や予防対策のため、各種事業へ参加し、各種健診を積極的に受診しましょう。

※ジェネリック医薬品（後発医薬品）：新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同等の安全性や品質で製造され、販売される安価な薬のこと。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「２．健やかで幸せに暮らせるまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

２．健やかで幸せに暮らせるまちづくり【保健・子育て・医療・福祉】

基本施策	主な意見･アイデア
健康づくりの推進	○健康であることが何より基本であるため、まず健康長寿に向けた取り組みを広げていく。 ○おしゃれメイクを楽しむおばあちゃんやおしゃれを楽しむおじいちゃんを増やす。 ○「なんたん体操」をつくり、南丹市全域で普及させる。 ○地域全体で健康目標を設定し、ポイント制の仕組みを導入する。 ○公民館単位で週１回体操教室を開催する（開催にあたって指導者を育成する）。
地域福祉の推進	○食育や地産地消の推進、多世代交流ができるように、地域食堂をつくる。 ○高齢者のゴミ出しや買い物などをサポートする地域ボランティアを育成する。
子育て支援の充実	○子どもと一緒に参加できるイベントなどがたくさんあってほしい。 ○みんなで子どもを見守る地域づくりが必要である。 ○近所のおじいちゃん、おばあちゃんが子育てに協力してくれるような関係性づくりが大切である。 ○空き家を活用したカフェのようなところで、気軽に子育ての悩みを相談できるような地域になってほしい。 ○美山町の「よっといで」のような託児ボランティアつきのお茶会を、市全体に広げていく。
高齢者福祉の充実	○認知症になっても元気で暮らせる地域になることが大切である。 ○超高齢社会に向けて、人と人との交流や居場所づくりが必要である。
障害者福祉の充実	○農業の担い手づくりと障がいのある人の活躍の場づくりを兼ねた農福連携の取り組みをさらに進め、誰もが楽しく暮らせるまちになってほしい。 ○障がいのある人や引きこもりの人などが気軽に集まれる場があればいいのではないか。
地域医療体制の充実	○地元医療施設のスタッフの充実に期待したい。 ○医療関係者や病気を患った人の経験談などが聞ける場をつくる。